

市職員の人数・給与・勤務条件などを公表します

職員の任免および職員数に関する状況

採用と退職の状況 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

職 種 区 分	採用者数(人)			退職者数(人)		
	男	女	計	男	女	計
一 般 行 政	10	3	13	26	8	34
保 育 士	0	7	7	0	9	9
幼 稚 園 教 諭	1	5	6	0	10	10
その他教育職(県派遣教員)	7	1	8	9	1	10
医 師	26	2	28	19	3	22
薬 剤 師	0	2	2	1	2	3
理 学 療 法 士	2	1	3	0	0	0
臨 床 検 査 技 師	0	0	0	2	0	2
歯 科 衛 生 士	0	1	1	0	0	0
看 護 師	7	49	56	4	38	42
介 護 士	0	0	0	0	2	2
校 務 員	0	0	0	0	1	1
計	53	71	124	61	74	135

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

一般職員の勤務時間の状況 (市役所)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	8:30～12:00	12:00～13:00	13:00～17:15
38時間45分	7時間45分	勤務時間	休憩時間(1時間)	勤務時間

※平成23年4月から変更となりました。

一般職員の年次有給休暇の取得状況 (平成22年分)

平均取得日数	消化率	12.0%
4.8日		

育児休業の取得状況 (平成22年度) (単位:人)

区分	育児休業取得状況					
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	育児休業対象者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性	1	0	0	32	0	0
女性	112	0	1	44	44	0
合計	113	0	1	76	44	0

休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日
病 気 休 暇	必要期間 (90日以内)
特 別 休 暇	選挙権等行使 (必要期間) 子の看護 (最大10日以内) 裁判員、証人等による出頭 (必要期間) 忌引 (1日～10日) 骨髄提供 (必要期間) 父母追悼行事 (1日以内) ボランティア (5日以内) 夏季 (3日以内) 結婚 (7日以内) 災害・事故 (必要期間) 産前 (出産日までの8週間以内) 産後 (2日以内) 産前・産後の翌日から8週間以内) 妊娠中経過観察・健康診査 (必要期間) 妻の出産 (3日以内) 妊娠障害 (7日以内) 妻が出産する場合の子の養育 (5日以内) 短期介護休暇 (最大10日以内)
介 護 休 暇	連続する6ヵ月以内 (無給)
組 合 休 暇	1年につき20日以内 (無給)
育 児 休 業	子が3歳になる日までの期間 (無給)

職員の給与の状況

決算に占める人件費の状況 (普通会計)

区 分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額		人件費		人件費率 (B/A) %	(参考) 21年度の人件費率 %
		A	B	A	B		
平成22年度	平成23年3月31日 125,418人	千円 65,076,523	千円 8,310,440	千円 12.8	千円 17.0		

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

職員給与費の内訳

区分	職員数 A	給 料			職 員 手 当		一人当たり給与費 (B/A) 千円
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
23年度	985	千円 3,645,245	千円 908,167	千円 1,325,778	千円 5,879,190	千円 5,969	

給与費は普通会計(一般会計)の当初予算に計上された額(退職手当除く)で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含まれません。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長浜市(H23.4.1)	千円 323,446	42歳3月	千円 260,682	49歳8月
国(H22.4.1)	千円 325,579	41歳9月	千円 284,514	49歳3月

職員数の状況 (平成23年4月1日現在) (単位:人)

任命権者等	定数	現員数	定数除外職員			差引 定数内員
			前年度 退職者	派遣	休職者	
市長事務部局	910	900	25	24	3	848
議会事務局	7	6	0	0	0	6
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	0	0
監査委員事務局	4	3	0	0	0	3
教育委員会事務局等	250	228	7	0	0	221
農業委員会事務局	5	5	0	0	0	5
病院事業	900	823	26	0	0	797
水道事業	4	4	0	0	0	4
計	2,080	1,969	58	24	3	1,884

※教育長を除いています。

部門別職員数の増減 (各年4月1日現在) (単位:人)

部 門	平成22年		平成23年		増 減
	平成22年	平成23年	平成22年	平成23年	
一 般 行 政 部 門	6	6	0	0	0
議 会 事 務	203	197	-6	-6	-6
税 務	42	41	-1	-1	-1
民 生	269	249	-20	-20	-20
衛 生	62	62	0	0	0
農 林 水 産	1	1	0	0	0
商 工	50	49	-1	-1	-1
土 木	31	33	2	2	2
小 計	86	89	3	3	3
特 別 行 政 部 門	750	727	-23	-23	-23
教 育	255	254	-1	-1	-1
公 共 企 業 等	819	845	26	26	26
水 道	15	13	-2	-2	-2
下 水 道	35	36	1	1	1
国民健康・介護	90	94	4	4	4
小 計	959	988	29	29	29
合 計	1,964	1,969	5	5	5

※教育長を除いています。

職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	長 浜 市		国		
	初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額	
一 般 行 政 職	上 級	178,800円	190,300円	I種181,200円 II種172,200円	I種196,400円 II種184,200円
	初 級	144,500円	154,400円	140,100円	148,500円

特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給料月額等		期末手当
	給料	報酬	
報 酬	市 長	805,600円	(支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分
	副 市 長	690,650円	
	教 育 長	641,250円	
	議 長	445,000円	
報 酬	副 議 長	387,000円	計 2.60月分
	議 員	356,000円	

※市長・副市長・教育長は、平成21年4月から5%減額しています。

職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国および他の地方公共団体の職員の給与や民間事業の従業者の給与などを参考にして定めています。給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て「長浜市職員の給与に関する条例」などで定められています。

本市では、平成22年度人事院勧告に伴い、給料月額を引き下げ、55歳を越える職員で課長級以上の職員については、さらに給与(給料・地域手当・期末・勤勉手当)の月額を1.5%減額しました。また、期末・勤勉手当の支給割合についても年間0.2月引き下げました。今後も、給与水準の適正化と人件費の抑制に努めていきます。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	平成23年4月1日現在			
	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一 般 行 政 職	大学卒	248,595円	298,756円	348,917円
	高校卒	—円	261,050円	295,550円

経験年数区分に対象職員がない等で平均値がでない場合は省略しています。

職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	内 容		備 考
期 末 手 当	(支給割合)	期末手当 勤勉手当	
	6月期	1.225月分 0.675月分	
	12月期	1.375月分 0.675月分	
勤 勉 手 当	計	2.60月分 1.35月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有	
退 職 手 当	(支給率)	自己都合 勤奨・定年	国の制度と同じ
	勤続20年	23.50月分 30.55月分	
	勤続25年	33.50月分 41.34月分	
	勤続35年	47.50月分 59.28月分	
	最高限度額	59.28月分 59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

地 域 手 当	給料と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの		支給対象地域		平成18年4月1日現在の長浜市の区域
	支給率	支給対象職員数	支給率	支給対象地域に勤務する職員	
地 域 手 当	1%	1%	1%	1%	1%
	3%	3%	3%	3%	

※国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。

特 殊 勤 務 手 当 (平成22年度普通会計)	職員全体に占める手当支給職員の割合	5.3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	28,642円
	手当の種類(手当数)	16
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	福祉業務従事手当、工事現場監督等従事手当
多くの職員に支給されている手当	工事現場監督等従事手当、市税等事務従事手当	

職員の分限および懲戒処分状況

分限処分者数 (平成22年度) (単位:人)

心身の故障の場合	休職 19人
刑事事件に関し起訴された場合	休職 2人
条例で定める事由による場合	休職 2人

懲戒処分者数 (平成22年度) (単位:人)

一般服従関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)	停職 2人
収賄等関係(収賄、横領等)	免職 2人
監督責任	減給 3人

職員の研修および勤務成績の評定の状況

研修の状況 (平成22年度)

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、研修のより一層の強化に取り組んでいます。
<主な研修>
部課長研修(74人)、目標管理研修(145人)、新規採用職員研修(26人)、新規採用職員研修<通信教育>(23人)、新規採用予定者研修(20人)、法制執務、政策法務研修(28人)、ワークライフバランス研修(117人)、コンプライアンス研修(1030人)、セクシュアル・ハラスメント研修(100人)、「若手戦略グループ」(16人)・「若手塾」(各18人)、滋賀県市町村職員研修センター派遣研修(164人)、滋賀県建設技術センター派遣研修(17人)、日本経営協会派遣研修(12人)、全国市町村国際文化研修所派遣研修(1人)、滋賀大学「学び直し塾」派遣研修(2人)、その他、各種研修実施専門機関への派遣研修(110人)

職員の福祉および利益の保護の状況

職員の健康管理に関する主要事業の実施状況 (平成22年度)

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。
・受診者 延べ8,119人
・主な健康診断等
定期健康診断、特殊健康診断、大腸検診、胃検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、VDT健康診断、B型肝炎予防接種、破傷風予防接種、電離放射線検診、インフルエンザワクチン接種、感染症(B型C型肝炎)検査、特定業務従事者健康診断、エチレンオキシド健康診断、風疹抗体検査、麻疹抗体検査、ムンプス抗体検査、水痘抗体検査

公務災害の状況 (平成22年度)

災害発生件数	67件
--------	-----

公平委員会業務の状況

平成22年度における業務の状況

勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する不服申立て件数	0件